

— 伸びよう 伸ばそう 青少年 —

青少年ふくい

令和4年3月発行 vol.160



えいへいじりんどうたいこ
永平寺龍童太鼓 のみなさん



わだ ヒップホップ
WADA HIPHOP のみなさん(福井市)



いたがきしらさぎだいこ
板垣白鷺太鼓 のみなさん(福井市)

多様な人と交流し、体験する地域での活動は、自身が社会の一員であることを自覚するなど、青少年の健やかな成長に良い影響を与えます。また、地域全体に活気を与えてくれます。

コロナ禍で活動が中断することも多いですが、県民大会では、仲間たちと元気いっぱい活動発表をしてくれました。

CONTENTS

- ◆青少年健全育成福井県民大会…………… 2・3
- ◆家族でつくる青少年健全育成標語…………… 4
- ◆青少年の安全なネット利用について…………… 5
- ◆子ども見守り活動のお願い…………… 6
- ◆自転車の安全で適正な利用に関する条例について…………… 6
- ◆成年年齢の引き下げについて…………… 7
- ◆令和4年度主な行事 ほか…………… 8



進学や進級で、初めて自分のスマホを手にする子どもが多い時期です

青少年がネットを上手に・安全に使えるよう 大人も一緒に考えましょう

スマホを与えっぱなしにせず、子どものネット利用には、常に関心を持ってください！

青少年のインターネット利用状況

利用時間(平日1日あたりの平均)

インターネット利用率

- ・97.7%がインターネットを利用 (小学生96.0%、中学生98.2%、高校生99.2%)
- ・接続している機器は、スマートフォン(68.8%)、ゲーム機(59.8%)、テレビ(地上波BS等は含まない)(46.7%)が上位

- ・小学生 3時間27分(5時間以上の割合21.9%)
- ・中学生 4時間19分(// 35.5%)
- ・高校生 5時間31分(// 46.0%)



利用内容

- ・小学生 ゲームをする(84.5%)、動画を見る(84.2%)が上位 (勉強は55.8%)
- ・中学生 動画を見る(91.3%)、検索する(82.3%)、ゲームをする(81.1%)が上位 (勉強は64.5%)
- ・高校生 動画を見る(95.8%)、音楽を聴く(90.0%)、検索する(87.7%)が上位 (勉強は64.4%)

*調査における小学生は10歳以上の小学生 【令和3年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果(速報)(内閣府)から】

たとえ子どもの方がスマホに詳しくても、大人の出番(伝えること、一緒に考えること)が必要です！

リアルな社会でダメなものは、ネットの中でもダメ！

社会のルール、法令・規約を守る ことを伝える
誹謗中傷、著作権の侵害、犯罪への加担、脅迫、犯行予告
…冗談、知らなかった、匿名だから…は通用しません

セキュリティ設定で！自分自身が意識をもって！

自分と身近な人を守る ことを伝える
フィルタリング、セキュリティ設定をすること
IDやパスワードの管理のこと
個人が特定されるものをSNSに載せないこと

手軽に使えるからこそそのリスク を考える

発信・受信のリスク、コミュニケーションのリスク
売買・契約のリスクなど

使い方のルールを一緒に考え、実行

適切なサポートで、子どもの自律 を支える
利用時間など、子どもと話し合っルールを決める
放任・過干渉にならない寄り添う大人に！
困った時の相談窓口を知っておく

DVD の貸出

青少年のスマホ(ネット)利用についてのDVDを貸し出します。

	タイトル	内容	対象	構成
1	情報モラルを身につけよう！ 小学生のスマホの安全な使い方教室 1巻 自分も相手も傷つけないために	①スマホのマナー ②会って大丈夫？ ③相手の事情 考えてる？	小学生 (保護者) (一般)	21分 ドラマ
	情報モラルを身につけよう！ 小学生のスマホの安全な使い方教室 2巻 危険な目にあわないために	①課金して大丈夫？ ②ネットの詐欺 知ってる？ ③ネット依存の恐怖		18分 ドラマ
3	スマホは情報モラルが大切 1巻 ネットいじめをしない！ SNSでの出会いに気を付けよう！	①ネットいじめ ②SNSでの出会い	中学生 (保護者) (一般)	25分 ドラマ編と解説編
	スマホは情報モラルが大切 2巻 もう一度よく考えよう！ 写真や動画の投稿	①写真の投稿(個人情報流出) ②動画の投稿(炎上)		18分 ドラマ編と解説編
5	みんなの情報モラルV アプリと上手につきあうために	①アプリのダウンロード ②ムービーはだれの手に ③仕返しのその先は	小～高校生 (保護者) (一般)	20分 アニメーションドラマと まとめ

問合せ
(公財)青少年育成福井県民会議 事務局
TEL./FAX. 0776-20-0527 E-MAIL seisyounen@fukuikenminkaigi.jp

研修などにご利用ください

銀賞 がんばるよ いつも応えん ありがとう
がんばっている 姿が何より 親孝行

高浜町立高浜小学校6年 貴田 大翔
貴田 美保

令和3年度 家族でつくる青少年健全育成標語

お家時間で「標語づくり」をしてくださったみなさん、ありがとうございます。
応募総数8,529点の中から、審査の結果、金賞・特別賞に選ばれた作品をご紹介します。

金賞



今回の応募作品では、金賞の「コロナでも心のきよは」とらないうで「や」伝わるよマスクの下のその笑顔」をはじめ、コロナに関するものも多く見受けられました。コロナ禍にあつて、ソーシャルディスタンス、マスク着用が求められる日常だからこそその作品であることが、切なくもありますが、そうした社会の中で、自分たちがどうありたいかを言葉にしてくれたことをうれしく感じます。
その他、親子関係、地域社会、あいさつ、いじめ防止、ネットの安全利用など、様々なテーマで青少年健全育成標語を作っていたいただきました。たくさんのご応募、ありがとうございます。

伝わるよマスクの下のその笑顔
福井市進明中学校1年 小島 亜依

目があったねえねえきいて今日のこと
高浜町立高浜小学校6年 中尾 桃香

コロナでも心のきよはとらないうで
越前市北新庄小学校6年 杉本 遥香

たすけてくれたお友だち
つぎはぼくがたすけよう
越前町立四ヶ浦小学校2年 須磨 歩斗

ただいまといえにつくとホッとする
おかえりとあなたのかおみてホッとする
三好 一美

特別賞

「福井テレビ賞」
やじいじまであきらめない心をつくりたい
さいごまでみまもる心をきたえたい
池田町立池田小学校1年 山口 瑠人
山口 智美

「FBC賞」
元気できる夜きんのママの置き手紙
疲れとぶあなたのお返事 夜勤明け
あわら市金津小学校5年 中山 結菜
中山 幸代

「福井新聞社賞」
スマホより言葉と笑顔を光らせよう
あわら市金津中学校1年 上野 成祥

「(公財)青少年育成福井県民会議会長賞」
おちつくよおとうさんの手あたたい
感じるよあなたのおぬくもり 大事ないのち
勝山市立平泉寺小学校3年 上山 開生
上山 晃佑

銀賞 「やめようよ」 その一言が 救いの手

坂井市立加戸小学校6年 山崎 彩夏

令和4年(2022年)4月1日から

成年年齢は20歳から18歳に引き下げられます。

民法改正により

日本で20歳が成年とされたのは1876年(明治9年/太政官布告第41号)。以来、約140年続いた成年(成人)=20歳が、この4月から18歳に引き下げられます。



既に、公職選挙法の選挙権年齢や憲法改正国民投票の投票権年齢は18歳以上となっていますが、市民生活に関する基本法である民法においても、この4月から成年年齢を18歳とします。成年年齢の引き下げは、18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重するものであり、彼らの積極的な社会参加を促すことになるといわれています。(世界的にも18歳を成年とするのが主流)

民法改正により、生年月日により成年(新成人)となる日

生年月日	成年(新成人)となる日	成年年齢
2002年4月1日以前	20歳の誕生日	20歳
2002年4月2日~2003年4月1日	2022年4月1日	19歳
2003年4月2日~2004年4月1日	2022年4月1日	18歳
2004年4月2日以降	18歳の誕生日	18歳

18歳から大人に！大人だからできること

□一人で契約ができる

スマホの契約、クレジットカードの作成
□オンを組む、部屋を借りる など
(未成年の場合は親の同意が必要)

！ 若者を狙う悪質な業者に注意！
消費者トラブルは消費生活センター等に相談を！

□親権に服することがなくなる

住む場所、進路・就職などを自分の意志で決める など

□その他

10年有効のパスポートを作る、公認会計士や司法書士など国家資格の取得、性同一障害の人が性別の取り扱いの変更審判を受けることができる など

18歳から大人に！でも、かわらないこと

□飲酒、喫煙、公営競技(競馬・競輪・競艇・オートレースの投票券を買う)に関する年齢制限は20歳を維持 など
(健康被害や、ギャンブル依存症対策などの観点から)

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です！

その他

□女性の婚姻開始年齢を16歳から18歳に引き上げ など

成年年齢の引き下げ以降も、県内各自治体は、「はたちのつどい」などの名称で、年度内に20歳を迎える人を対象に、20歳の節目を祝う式典等を行います。

4月1日、改正少年法も施行

少年法は、「20歳に満たない者(少年)」の矯正を目的とした法律です。

18・19歳にも引き続き少年法が適用されますが、改正となる民法との整合性を図るため、17歳以下とは異なる扱いとなります。

■18歳~19歳の少年を「特定少年」とし、17歳以下の少年よりも厳しく罰します。

■特定少年のときに犯した事件について起訴された場合、実名や写真等の報道が許されます。

(略式手続き(非公開の書面審理により一定額以下の罰金や料金を科す手続き)の場合は除く)

大人が変われば、子どもも変わる ~地域のおじさん、おばさん運動~

青少年健全育成運動において、「健やかに成長し、自立できる青少年の育成」は大きな目標です。

進級・進学や、「2分の1成人式」、「立志式」などの成長の節目、家庭・学校・地域などで役割を担うこと等、青少年の成長過程には、様々な自立(自律)を育む機会があります。

18歳から「大人」になる若者への自立支援を引き続きよろしくお願ひします。

こんな大人になりたい
・夢をもって生きる大人
・ルールを守る大人
・信頼される大人
・考えの幅が広い大人 など



こんな大人になりたくない
・思いやりがない大人
・暗くて孤独な大人
・何かと「最近の若い者は」と言う大人
・たばこや酒の飲みすぎで不健康な大人 など

子どもに対する声かけ事案等の発生件数(福井県内)



○夕方時、子ども達を見守る目が増えるように、散歩や花壇の水やりの時間を調整する。
○地域や通学路の危険箇所のチェックとその改善
○地域の子ども達と顔なじみになり、「行ってらっしゃい!」「戻ってきてます!」など、声をかけあう関係に!
○大人が変われば、子どもも変わる

大人が変われば、子どもも変わる。地域のおじさん、おばさん運動。無理をせず、できる範囲で活動をしてください。

新学期が始まります!

引き続き見守り活動への協力をお願いします! 日ごろから、子ども達の安全のため、見守り活動にご協力いただき、新学期が始まります。引き続き子ども達の安全・安心のために、ご協力をよろしくお願ひします。

地域の子どもは、地域で守り育てよう。引き続き見守り活動への協力をお願いします!

福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例

【令和3年12月28日公布・令和4年7月1日施行】

福井県では、自転車に関する交通事故防止、交通事故の被害の軽減および交通事故被害者の救済を目的に、自転車の安全で適正な利用について、基本理念、県や県民の責務、施策について定めた条例を制定しました。

主な内容(詳細は県のホームページ等でご確認ください)

- 利用時の安全について
 - 自転車利用者は、車両の運転者としての責任の自覚をもつこと
 - 自転車の定期的な点検・整備を行うこと
 - 保護者は、子ども(中学生まで)に自転車利用の際はヘルメットを着用させること(努力義務) など
- 交通安全教育の実施
- 自転車損害賠償責任保険等への加入の義務
 - 自転車利用者、未成年者の保護者には、保険への加入が義務化されたこと

自転車事故の加害者となった場合、未成年者でも高額賠償を求められることも!

自転車は、ルールとマナーを守って、正しく・安全に!

青少年の健やかな成長はみんなの願い。日頃から交通事故防止、自転車の安全利用について家族や地域で話し合ひしましょう。

自転車の主なルール
原則、車道走行(13歳未満の子どもは歩道走行可)、左側通行、歩行者優先。
二人乗り・並進走行、傘さしや無灯火運転、スマホを見ながら、またはイヤホンをしての運転、あたり運転などは、もちろん禁止です!(道路交通法)

おめでとう ございます。



令和3年度 内閣府特命担当大臣表彰
 ◇未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー
 越前市武生第二中学校生徒会
 ◇子供と家族・若者応援団活動事例紹介事業（内閣府）
 チャイルド・ユースサポート章【子供・若者育成支援部門】
 下兵庫むらづくり委員会（坂井市）



— 伸びよう 伸ばそう 青少年 — すくすく募金 へのご協力ありがとうございます。

【すくすく募金（福井県青少年育成一灯基金）】

青少年の健やかな成長は県民すべての願いです。
 県民一人ひとりの参加・協力によって、青少年健全育成運動を積極的に推進し、青少年育成事業の進展に寄与しようとの願いを込め、昭和58年から募金活動を行っています。



いただいた募金は、青少年健全育成事業に活用しています。

- ・「大人が変われば、子どもも変わる運動」の広報・推進
- ・「少年の主張」コンクール
- ・青少年団体活動への支援
- ・顕彰事業 など



街頭での募金のお願いや、県民会議役員等が直接、関係機関に出向き募金箱の回収をする活動は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、控えさせていただいています。

県庁各所属をはじめ、各市町、警察、学校、企業・団体の方々からは、お振込み等で募金のご協力をいただいております。厚くお礼申しあげます。

今後とも、ご理解・ご協力をお願いします。



令和4年度の主な行事 ◇会員総会・推進指導員の委嘱・ 青少年育成研究大会

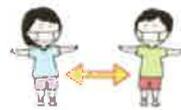
日時 6月11日（土）
 12時30分～16時
 場所 福井県生活学習館
 （福井市下六条町14-1）

※会員総会后、休憩をはさみ、委嘱式・研究大会を行います。

◇ネット安全・安心ふくい研修会

【嶺北会場】
 日時 7月30日（土）
 13時30分～15時30分
 場所 福井市

【嶺南会場】
 日時 7月31日（日）
 10時30分～12時30分
 場所 美浜町



◇少年の主張コンクール福井県大会

日時 8月19日（金）
 14時～16時
 会場 あわら市文化会館
 （あわら市舟津7-65）

★第43回少年の主張全国大会令和3年度大会の様子が、インターネット配信されています。
 ぜひご視聴ください。
 URL：第43回少年の主張全国大会
<https://www.niye.go.jp/services/plan/syutyou/>

青少年健全育成福井県民大会

日時 10月29日（土）
 13時30分～15時30分
 会場 ハートピア春江
 （坂井市春江町西太郎丸15-22）

各事業、市町民会議をはじめ、学校、関係機関など、皆さま方のご協力をいただき実施します。よろしくお願いたします。
 なお、新型コロナウイルス感染拡大状況などにより、大会の中止、延期、開催方法の変更となる場合があります。ご了承ください。

あなたも青少年育成運動の輪に
 県民会議加入のお願い

青少年育成運動をご支援いただく会員を広く募っています。ぜひ、県民会議事務局までご連絡をお願いします。

年会費 個人（100）三千元
 団体（100）三千元
 企業（100）一万元

※県民会議の会費は、寄付と同様、一定の条件のもと、所得税等税制上の優遇措置の対象となります。皆様方のお力添えをよろしくお願いたします。



編集後記

連日、新型コロナウイルス感染防止と治療等に従事されている方々に、心からの労いと感謝を申し上げます。いつかマスクを外し、子ども達と笑い合える日が来ることを信じ、感染防止に努めたいと思います。
 さて、今年の県民大会では、コロナ禍で観客の前で発表できなかった子ども達のいきいきとした活動発表や自分の想いを力強く発表した「少年の主張」が、感動とパワーを与えてくれました。また、「家族で作る青少年育成標語」では、親子の情愛の作品が多く見受けられました。
 県民会議では、このような活動を通して、学校や地域、家族の皆様と共に、これからも力強く歩んで参ります。
 （編集委員 南部友子）

「青少年ふくい 第160号」

編集発行 令和4年3月発行
 （公財）青少年育成福井県民会議

T910-0003
 福井市松本3-16-10
 （県職員会館ビル2階）
 FT AXL (0776) 2010527
 E-mail seisyounen@fukukeminkaj.jp



親孝行 感謝の気持ちを 返したい
 もうすでに あなたののおかげで 幸せです

越前町立朝日中学校3年 千代 のどか
 千代 江末